平成２４年度　第１回　堺市障害者自立支援協議会

議事概要

日時　　平成２４年６月１日（金）　午後１時３０分～４時３０分

場所　　堺市総合福祉会館　５階　第３研修室

出席者　　三田、谷口、河野、中島、林、小林、所、隅野、園、吉田、植西、南、藤原、佐久間、井上、前田、茅原、丸野、藤原、奥田、福井、吉村、高田、大西

（敬称略）

欠席者　　金子、柏木、松林

代理出席　澤田（代理：山瀬）、保井（代理：安里）、神原（代理：本村）、京井（代理：中川）

オブザーバー　福間（生活リハビリテーションセンター）

事務局（障害施策推進課）　永井、冨田、中島、柴田、大塚

事務局補助（総合相談情報センター）　松本、田渕

傍聴者　　１名

**１．協議会全般について**

**Ⅰ　新任委員の自己紹介及び役員の選出　資料1**

・谷口委員、河野委員、佐久間委員、井上委員、茅原委員が自己紹介（区協議会委員は後ほど）。

　・今期の役員について、会長には三田委員、副会長には吉村委員が選出された。

**Ⅱ　規約等の改正について　資料２**

　・事務局から資料のとおり説明。⇒承認

**２．区協議会及び部会等の活動報告、本年度の取り組みについて**

**Ⅰ　区協議会　資料3**

・各区協議会から資料のとおり報告。

【意見・情報交換】

・美原区の相談会について具体的には？

⇒区役所ロビーに場所を作るだけではなかなか来てくれないので、各作業所の協力のもと、授産製品の販売についても併せて行う形で実施している。相談件数としては少ないが、その後、継続した支援につながったケースもある。

**Ⅱ　障害当事者部会　資料４**

【前田部会長から】

・資料のとおり報告。

　・今年度については、５月の部会では３名の新任委員に当事者としての体験談等をお話いただいたところであり、次回の部会において、今後の具体的な活動内容を話し合うこととしている。現時点では、当事者の声を広く集めて研修にも反映できるよう当事者交流会を開催することや、今年度から開設された「健康福祉プラザ」の見学等を予定している。

【意見・情報交換】

　・当事者部会の成り立ちについて教えてほしい。

⇒当事者部会は４年前にできた部会で、広報紙等での公募により選出された委員１２名で構成。身体・知的・精神・難病の４つ障害枠がある。

　・講演の内容は？

⇒普段の活動内容や進め方、応募の動機、やってみて良かったことなどをお伝えしている。堺市の障害当事者部会は全国初の取り組みであったとのことで、全国的にも関心を集めており、講演依頼のほか、視察に来られることも多い。

**Ⅲ　地域生活支援部会　資料５**

【前年度部会長退任のため事務局から】

・昨年度については資料「平成２３年度まとめ」を参照。（前回の協議会にて説明済）

・今年度の活動内容について、詳細は第１回部会で検討予定。

【意見・情報交換】

・「障害者の暮らしの場あり方検討会」とは？

⇒第３期堺市障害福祉計画（平成２４～２６年度）の策定に当たって開かれた懇話会において、入所施設やグループホーム等の「暮らしの場」については十分な議論ができなかったことから、今年度上半期においてこの部分を集中的に議論する場として立ち上げることとしたもの。

**Ⅳ　研修担当　資料６**

・事務局から資料のとおり報告。

【意見・情報交換】

・ホームヘルパー事業者やグループホーム事業者以外への研修については？

⇒自立支援協議会としてどのような研修を行うべきかについて、今後新たな判断がなされた場合には、それに沿って実施していくこととなる。

**Ⅴ　情報担当　資料７**

・事務局から資料のとおり報告。

**Ⅵ　事務局　資料８～９**

・事務局から資料のとおり報告。

・視察や講演依頼については昨年度だけで８件となっており、特に障害当事者部会への外部からの注目度は依然として高い状況。

**３．市協議会の本年度の取組みについて**

**Ⅰ　本年度の体制について　資料１０**

・事務局から資料のとおり説明。

・昨年度までは月１回、会長及び副会長、地域生活支援部会役員、事務局、事務局補助で構成する「運営会議」を開催していたが、今年度から健康福祉プラザ内に開設された「総合相談情報センター」が事務局補助業務を担う形となり、事務局体制が強化されたことに伴い、毎月の進捗管理については事務局及び事務局補助で構成する「事務局会議」で行う。⇒承認

・昨年度から年４回の頻度で開催していた「拡大運営会議」については、名称を「運営会議」に改め、引き続き同様の形で開催。⇒承認

・「情報担当」については、今年度から事務局会議に統合。⇒承認

**Ⅱ　指定相談支援事業者の区協議会への参画について　資料１１**

・事務局より、資料のとおり説明。⇒承認

・現在、市（障害福祉部）において指定相談支援事業者向け研修の実施に向けた検討を行っているところである。

【意見・情報交換】

　・区によっては既にネットワーク化を進めているところもあり、引き続き取り組んでいきたい。

**Ⅲ　年間の会議スケジュールについて　資料１２**

・事務局から資料のとおり説明。なお、参考までに、表の下部に協議会と関係の深い会議について記載。⇒承認

・第２回市協議会の日程は、10/5（金）で決定。

**４．第３期堺市障害福祉計画について　資料１３**

・事務局から資料のとおり報告。

【意見・情報交換】

　・日中活動系サービスについて４割増の見込量とのことだが、増加の要因は？

　　⇒サービスを利用できていないケースもまだまだある。特に「生活介護」については不足している状況がある。

　・相談支援を行う中でのニーズの「掘り起こし」により利用者数が増える一方で、ヘルパー不足の問題も深刻化しており、何らかの解決策が必要。

　・本人の高齢化に加えて家族の高齢化の問題も大きく、家庭環境の変化により日中活動事業所への通所が困難になるケースもある。

**５．その他（情報交換等）**

【“権利擁護の中核的なセンター”について】（吉田委員・所委員）

・権利擁護の中核的なセンターとして、来年度の立ち上げを目指している。

・法律の専門家、行政、基幹相談支援センター、社会福祉協議会等の連携により、様々な権利侵害から守る仕組みを作ろうというもの。

　・市民後見人の養成等、成年後見制度を使いやすくするためのサポートについても機能の１つ。

　・基幹相談支援センターへも近々、ヒアリングをさせていただく予定。

・９月までには準備委員会において概要を固め、来年度の予算要求に盛り込む予定。

【生活リハビリテーションセンターについて】（事務局）

・今年度から健康福祉プラザ内に開設された「生活リハビリテーションセンター」について、高次脳機能障害への支援拠点として相談支援と密接な関連があることから、次回からの委員参画を提案（今回はオブザーバーとして参加）。⇒承認